



棚田をつなぐ
あなたへ
明日へ

信州大学農学部一中尾の棚田
棚田パートナーシップ協定証書



000



the rice farm
NAGANO HASE

協定 第012号

令和6年10月10日

棚田パートナーシップ協定書

信州大学農学部（以下「甲」という。）と株式会社 Wakka Agri（以下「乙」という。）は、棚田パートナーシップについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が協働して、中尾の棚田の保全活動を進めることを目的とする。

（保全する棚田名）

第2条 協定の対象となる棚田は、中尾の棚田（伊那市長谷）とする。

（期間）

第3条 協定期間は、令和6年10月10日から令和8年3月31日までとする。

2 期間満了日の1か月前までに甲または乙からの申出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以降も同様とする。

（甲の活動内容）

第4条 甲は、乙が棚田保全活動を行うにあたり直面する中山間地域の課題解決に寄与するため、中尾の棚田をフィールドとした教育・研究に取り組む。

2 甲は、学生の農作業体験や学習の機会を通して、乙が行う棚田保全活動に参加する。

（乙の活動内容）

第5条 乙は、中尾の棚田について、次に掲げる事項に努めるものとする。

（1）甲との共同による研究成果を活かして良質な棚田米を生産し、日本の原風景を伝えるこの地を後世に残せるよう尽力する。

（2）中尾の棚田の保全の目的を損なわない範囲において、甲による教育・研究に協力するとともに、甲との交流を積極的に進める。

（その他必要な事項）

第6条 この協定の変更又は廃止は、甲、乙の合意によらなければならない。

2 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結の証として、本書3通を作成し、甲、乙及び立会者が署名の上、各自1通を保有する。

令和6年10月10日



000
the rice farm
NAGANO HASE

甲

信州大学農学部

学部長

米倉 真一

乙

株式会社 Wakka Agri

取締役社長

細谷 啓太

立会者

長野県上伊那地域振興局

局長

布山 澄